



細江 由紀子が精工技研<6834>株式の変更報告書を提出（買い増し）



精工技研<6834>について、細江由紀子が10月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告書によると、細江 由紀子の精工技研株式保有比率は、13.82%と3.50%買い増しした。

報告義務発生日は、2011年10月11日。